

お知らせ

## シリーズ 消費生活相談<sup>126</sup>

### 狙われやすい！新成人の消費者トラブルに注意！

○ 相談事例

インターネットで必ず痩せるというエステのモニター募集の広告を見つけた。500円と安かったので試してみようと思い、予約を入れた。店に出向くと、店員から3カ月15回コースを勧められた。約20万円と高額であったため、母親に相談しようとして電話をかけたが連絡がつかなかった。後日出直そうとすると、担当者から「後日では料金プランが変わるから契約するなら今日中が安い。もう成人だから自分で決めれば良いのではないかと」言われ、契約をした。その後、施術を受けても効果がなく、中途解約を申し出たが、施術代や材料代を約13万円請求された。

○ 被害を防ぐアドバイス

「今日中なら安い」「すでに施術担当者が決まっている」などと契約を断りにくい状況を意図的に作り、契約を急かす業者がいます。言われるままに高額な契約をすることは非常に危険です。その場で契約せず、きっぱり断ることが大切です。

成年(令和4年4月からは成年年齢は18歳)を迎えると、「未成年者契約の取り消し」ができません。契約責任を負う成人であることを自覚し、安易に契約しないようにしてください。不安に思ったり、業者とトラブルになったりした場合は自分で抱え込まず、すぐ消費生活センターなどに相談してください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時  
午後1時30分～午後3時

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談でのご協力をお願いします。来所相談の場合も電話で確認してください。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444  
(クラシティ3階市民交流センター内)

## 2月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)  
場 所 中央公民館本館308号室  
時 間 午前9時30分～午前11時30分  
※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)  
場 所 役場1階会議室101  
時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係  
☎(48) 1111(内1122)

## 成年後見制度巡回相談

日 時 2月4日(木)  
午後1時～午後5時  
場 所 中央公民館本館102号室  
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所  
(知多福祉活動センター内)  
☎0562(39) 3770

## 生活お困りごと無料相談会

■日 時 1月31日(日)午前10時～午後3時30分

■会 場 ナディアパーク「デザインホール」(名古屋市中区栄3-18-1)

■会 場 法律・税金・登記・年金などの疑問に専門家が答えます。

■主 催 名古屋自由業団体連絡協議会

■問い合わせ先

愛知県行政書士会  
☎052(931) 4068  
ホームページ <https://www.aichi-gyousei.or.jp/>

## 創業支援セミナーを開催

創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などの説明会を開催します。

■日 時 2月6日(土)午後1時～午後4時30分

■場 所 半田商工会議所(半田市銀座本町1-1-1)

■対 象 創業を予定している方、創業・経営に興味のある方、創業して間もない方

■定 員 30人(先着順)

■受講料 無料

■申込期限 2月5日(金)

■申し込み方法 ホームページ、電話またはFAXで半田商工会議所へ申し込みしてください。(申込書は産業観光課の窓口で配布します)

■申し込み・問い合わせ先

半田商工会議所  
☎(21) 0311 FAX(23) 4181  
<http://www.handa-cci.or.jp/seminar/read.php>



## 愛知障害者職業能力開発校令和3年4月入校の訓練生募集

■募集科目

- ① ITスキル科
- ② OABビジネス科
- ③ CAD設計科
- ④ 総合実務科(知的障害者対象)
- ⑤ ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

者・発達障害者対象)

■訓練期間 ①～④1年間、⑤9カ月

■選考方法 筆記試験・面接試験

■選考日

- ①～③、⑤: 3月12日(金)
- ④: 3月7日(日)

■応募期間 1月4日(月)～2月26日(金)

■応募先 ハローワーク半田

■問い合わせ先

- ▽ ハローワーク半田  
☎(21) 0023
- ▽ 愛知障害者職業能力開発校  
☎0533(93) 2102

## 編集後記

あけましておめでとうございます！  
昨年とは生活スタイルが変わった一年でした。この編集後記を書いているのは12月初旬ですが、おそらく年末年始も例年とは違うものとなっているでしょう。私の年末年始は毎年、大晦日の夜に地元の神社でお汁粉やそばを食べ、正月は熱田神宮へ初詣に行き、露店で買い食いを楽しんでいますが、今年は無理そうです。代わりに家でお雑煮・お汁粉・おせち料理を堪能しようと目論んでいます。皆さん、正月太りには気を付けましょう。